

7 月定例教育委員会会議録

1	日 時	令和 7 年 7 月 3 日（木）午後 5 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎 3 階特別会議室
3	出 席 者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、秋元富敏委員、大橋弘和委員、阿部麻衣子委員
4	出席職員	鈴木壮一郎教育部長、鈴木雅樹教育総務課長、大學裕学校づくり整備課長、 石田和代学校給食課長、森下昌司学校教育課長、岡部雅放課後活動課長、 伊東直久中央図書館長、神谷英雄文化財課長、内野恭宏幼児教育保育課長 (傍聴人 3 人)

(進行委員：阿部麻衣子委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

小中学校においては、1 学期も残りわずかとなりました。中学校においては、令和 7 年度磐周中学校総合体育大会が、6 月 14 日土曜日の水泳競技を皮切りにスタートし、順調にいけば 7 月 6 日日曜日の陸上競技で全ての競技を終える予定となっています。大会に参加する生徒、特に 3 年生にとっては、この大会にかける思いは相当なものがあります。私も含めて、中学校時代に運動部活動に所属していた方々にとってはこの大会が、一生に残るような思い出になっている方も多いのではないのでしょうか。部活動の地域移行(地域展開)の流れの中で、令和 5 年度より今までの磐周大会いわゆる支部大会に加え、地域クラブの大会が別に行われ、そこを勝ち抜いたチームが静岡県大会に進出するという枠組みでの運営がここ 3 年間の中で行われています。昨年 6 月に、日本中学校体育連盟から、令和 9 年度以降の全国中学校体育大会では、一部競技(具体的には、水泳、ハンドボール、体操、新体操、相撲の各競技)については実施しない旨の発表がありました。その方針を受け、東海中学校体育連盟からも同様の方針が出され、静岡県中学校体育連盟からも、本年 3 月に、ハンドボール、体操、新体操、相撲については、静岡県大会は令和 9 年度以降主催大会としては実施しない。ただし、水泳競技に関しては大会実施に向けて静岡県水泳連盟と協議中である旨の方針が打ち出されました。

令和 5 年度から本年度までの「改革推進期間」の中で、本市においても令和 6 年度から「スポカル・イワタ」を立ち上げ、現在各中学校で実施している部活動については、令和 8 年 9 月からは、休日の部活動は「スポカル・イワタ」で実施する方向で準備を進めています。今までのように、学校単位で参加する大会は、今年度及び来年度までとなります。地域クラブ活動「スポカル・イワタ」の説明会等に参加をさせていただくと、必ずと言ってよいほどこの中体連の大会の今後の方向性についての御質問をいただきます。6 月の磐田市議会定例会の一般質問でもこの件について御質問をいただきましたが、この大会は子どもたちにとって節目、区切りの大会となりますので、多くの皆様にとって関心の高いものとなっていると考えます。

一方で、「スポカル・イワタ」に設置する地域クラブ活動は、今まで学校にあったスポーツ、文化等の活動をそのまま地域に移行・展開するだけでなく、今まで学校部活動になかった活動も含めて、できるだけ生徒のニーズに応じた活動ができるような環境を提供したいと考えています。したがって、中体連の大会が今後継続開催されたとしても、「スポカル・イワタ」の全ての活動が、中体連の大会のような大会で区切りとなるわけではありませんので、その在り方については、今後指導者の皆様などと対話を深め検討していきたいと考えています。

教育の大きな転換点の中で、6 月の磐田市議会定例会の一般質問では、「スポカル・イワタ」以外にも、非常に多くの御質問をいただきましたので、真摯に受け止めさせていただき、改善できるところはできるだけ早く対応していきたいと思っております。

それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 前々回、前回議事録の承認

5月23日定例会、6月5日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

新聞等で、児童の盗撮やデジカメの取扱い等の話が出ています。県からも通知が来ましたので本日付けもしくは明日の朝、注意喚起を排出したいと思っています。各課や各学校にあるデジカメの数、どのような運用をしているかなど、再度確認をしていただき、職員同士で注意をするようにしていただきたいと思います。

5 報告事項

(1) 幼児教育保育課

○磐田北幼稚園と磐田南幼稚園が令和8年4月1日から『こども園』に変わることに伴い、名称と定員の変更をするものです。磐田北幼稚園の現在の定員は3歳から5歳まで140名、105名、105名の合計350名となっています。実際の利用人数を加味して、変更後の幼稚園枠の定員は3歳から5歳まで75名ずつ、それから保育枠として30名ずつの計90名で、合計315名となります。磐田南幼稚園につきましても現行の定員は245名ですが、幼稚園枠180名、保育園枠45名の合計225名に変更予定です。園名や定員の変更にあたり、条例や例規など修正をかけていく計画をしています。

次に豊田北部幼稚園と豊田北保育園の統合・民営化についてです。公立の幼稚園と保育園を民営化（閉園）し、新たに民間の私立園を新設するものです。今年度末をもって2園は閉園となり、それに合わせて取り壊しや解体作業を進めていきます。新園の名称はイーリスプレスクールで、定員数は153名となり、豊田北部幼稚園と豊田北保育園の園児数を受け入れられるようになっています。今後は、条例や例規改正を行い、スケジュールに従って進めていく予定です。

<質疑・意見>

■2点目の統合・民営化についてです。豊田北部幼稚園の園児が新設の幼稚園枠に移ることを考えると、変更後の幼稚園枠の定員では足りないのではないかと思います。幼稚園枠の園児が保育園枠に移れば問題ないと思いますが、その辺りは事前調査されて設定したのですか。

□ニーズを掴みながら定員を計画、設定しています。今まで民営化したものを見ていきますと、保育園枠は長く預けることができるため幼稚園枠から転換していく保護者が多いです。そういった流れを見て定員を設定しています。

○1点目のこども園化は少し余裕を持って設定されていたので、イーリスプレスクールの幼稚園枠についても絞らなくても良いと思いました。

○聞き取りや調査をした上で変更後の定員を10名と設定しましたが、10名以上扱えないわけではないので、流動的に対応していきたいと思っています。

○現在豊田北部幼稚園の4歳児が22名いて、そのうち半分以上のお母さんが急に働くようになるのかということについて、少し疑問がありました。

○豊田北部幼稚園、豊田北保育園に通っているお子様が全員イーリスプレスクールに行くわけではありません。そういった調査を取らせてもらった中で、人数を選定しています。

■当時この業務の走りを務めていた者として、豊田北部幼稚園の保護者の皆様からの「自分たちの枠を確保してほしい」という声を大前提に、事業の推進をしてきたと認識しています。そういった観点から、新設の幼稚園枠の人数は減っていますが希望があればしっかり受けられる、フレキシブルに増やすことができるという認識で合っていますでしょうか。

□はい、合っています。

■定員を超えても良いという点は、私立のこども園でも対応していますか。

□保育園枠については定員に対して120%まで増やして良いという基準がありますが、幼稚園枠は特にないです。保育園枠で設定以上の応募があったときに、受け入れができなくなってしまう問題が起こらないよう、ある程度保育園枠を重視しています。

■先生の確保はフレキシブルに対応できるものですか。

□はい、ある程度申込みを想定しながら職員を配置していきます。

■磐田北・磐田南こども園もある程度、事前調査をもとに人数を想定したということによろしいですか。

□保育園枠については、幼稚園の預かり保育の実績を加味してこちらの定員数を設定しました。

○7月1日の「保幼小合同研修会」に参加させていただきました。参加していた人にスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムに関して聞いたところ、年長さんを持っている保育園、こども園、幼稚園の先生たちは、4月の授業参観で1年生の授業を見に行っているようでした。しかし現在小学1年生を担当している先生は3月に保育園等へ行っておらず、アプローチカリキュラムをほとんど見ずに担任になっているようでした。そのため、小学校の先生はほとんど見ていない状態でスタートカリキュラムやらなければならず、グループワークをしていても戸惑いを隠せないような発言がありました。

また幼稚園から小学校へ、指導要領の10の姿と5つの領域について検索してみてくださいというお知らせや、実施しているカリキュラムについて要録が渡っているようです。しかしその要録についても小学校の先生は知らないようでした。目の前の子供たちのことで忙しく、頑張っているらっしゃると思うのですが、文部科学省もスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムを推進しようとしているので、4月から1年生の担任の先生になると決まった時に、何か情報が伝わるものがあると良いと思いました。そして静岡県のアプローチカリキュラムで講師をされている英司先生のお話を聞き、顔を合わせるといことについてとても重要だと思いましたし、保育者と小学校の教師が顔を見て、にこやかに話をする機会が大切だと感じました。

○鈴木委員がおっしゃった、小学校の先生が3月に保育園等へ行って見れていないというのは事実です。そこで認識の違いがあるというのはこちらも課題として捉えていますので、これをきっかけに対応策を出しながらやっていけたらと思っています。

○カリキュラムを作ることが目的ではなく、入学前から子供たちの育ちがどういうふうに至っているのかを小学校の先生たちがきちんと認識することが重要だと思います。基本的には正解を教えないで子供たちの対応を尊重し、遊びの中から学んでいく姿や、試行錯誤やチャレンジといった活動の中で学ぶといった教育観や指導観を小学校へつなげることが大事です。教育委員会訪問をしている中で、私が幼稚園の園長先生に「幼稚園はこういう教育観で、こういう思いで保育をしているという点を紹介してください」と仕掛け、2園の園長先生が小学校での研修会で話をしてくれました。そういったつながりをもっと作っていききたいです。小中一貫教育を進めているなかで、幼まで交えた枠組みの学校が増えてきています。全員が幼稚園の活動を見に行くのはなかなか難しいと思いますが、つながりの意識の中で、子どもたちの学びたい、やってみたい、何でかなという思いが生活科に繋がり、それが総合に繋がっていきます。そのため、遊びの中で子どもたちの気づきや思いをどのようにして小学校や中学校の教育につなげていくのか考え、12年の学びをもっと展開しなければいけないと思います。ぜひ連携しながら常日頃の園と小のつながりを大事にしていきたいと思っています。

（２）教育総務課

＜質疑・意見＞

なし

（３）学校づくり整備課

○実施済み主要事業です。

今年度実施予定工事のうち、約半数の入札・発注が終わりました。建設業界の人手不足や資材高騰等による入札不調については、昨年来、懸案事項としてお伝えしてきましたが、一人の現場監督が複

数工事を担当できるよう、複数校の工事をまとめたり、工期を多少ずらしたりの工夫をしながら、なんとか順調に進んでいます。また、福田地域と竜洋地域で磐田の目指す教育についての説明会が始まっています。

次に実施事業の予定です。明日から向陽学府スクールバスの保護者説明会を開始します。説明会と同時にバス乗車の仮申し込みを行いますので、夏休み明けには学府全体の通学の姿がみえてくると思いますので、またご報告します。

＜質疑・意見＞

なし

（４）学校給食課

＜質疑・意見＞

なし

（５）学校教育課

○実施済・実施予定の事業についてです。実施済みについての変更はありません。実施予定事業に「部活動地域移行推進協議会①」がありますが、放課後活動課の事業であります。申し訳ありませんが、削除をお願いします。その他の変更はありません。続いて、事前に鈴木委員より１点ご質問をいただいている点について回答をします。

「学力向上委員会とは何でしょうか」とのことですが、この会のメンバーは各校の研修主任で構成され、全国学調についての磐田市の調査結果を分析し、その内容をもとに各校における学習及び生活状況の改善に努めています。保護者のみなさんにはその分析結果や傾向を伝えるとともに、ホームページにも公開しています。

＜質疑・意見＞

○先日、コドモンで教育委員会サイトを活用した小中学校への配布物に関するお知らせが送られてきました。これからは学校に情報が集まるのではなく、教育委員会のホームページから情報をとっていく形の案内でした。内容として、これまで地域の各種団体からの依頼により、小・中学校を通じて紙媒体で配付してきたチラシ等が、学校現場における教職員の業務負担が増加する一因となってきたというものでした。こちらの表現に対して地域の情報のことをそのように思っていたのか、もしくはそのように取り扱われていたのかという御意見を地域の方から頂きました。確かに私もこの文章を読み、この書き方でなくても良かったのではないかと思います。地域と学校が連携をして、部活動を展開し様々な情報をやりとりしているところなので、誤解を招かない表現にした方が良いと思いました。

○ありがたい御意見と捉えつつ、反省しなければいけないところだと感じております。この件どのように応じていくかということでもありますし、これからのあり様として、いい関係でやり続けることが大事ですので、表現等々戒めの一つとして捉えていきたいと思います。

○今の話と似ているのですが、昨日、向笠地区の自治会長会がありましたのでそこで聞いたことを共有します。様々なチラシを皆さんにお配りするのですが、市が電子化を進めている関係で予算が限られ、昨年の秋以降から紙で回すことができていない話が、向陽学府の運営協議会の中であったようです。電子化が悪いわけではないのですが、必要な方に必要な分だけは紙で回せるようにしていただきたいです。

○確認ですが、学校側から紙代がないため配れないというニュアンスの話があったということですか。

○その場に居合わせたわけではないので正確かどうか分かりませんが、そのようです。

■教育委員会のお知らせサイトには、地域のものは出てこないのですか。例えばスポーツクラブに入りませんかというようなチラシは載らないのですか。

□精査する部分はあると思いますが、そのようなチラシが全く載らないということではないです。

○今まで地域のチラシは昇降口に置いてあったと思うのですが、今コドモンから来ているのは「県庁の見学」や「市のシルクロード歴史講座」、「食品ロスゼロ」、「磐田市クリーンセンター行きませんか」のように、公的な役所絡みのものしか出ていないです。それ以外のものが少し見にくいと感じま

す。学校ごとや地域性のあるものは、どこに載せるのかとても気になりました。

○地域の皆さんや保護者の皆さんが見られるようなサイトはもちろん作っていくので、その中でどう
いう情報をあげていくかというのはある程度段階があります。端的に例を言えば、お金を募集します
というものはなかなか載せられませんが、広く汎用性のあるもの、一般的なものであれば載せていく
という条件があります。できるだけ大きな枠の中でペーパーレスを進めるというものももちろんあり
ますが、いずれにしても整理して、もう少し分かりやすくしていく必要があるだろうと思っています。
今のような声も大事にしながら対応をしていきたいと思っています。

○今のチラシはかなり吟味して配っているという状況があります。逆に言うとホームページから情報
をとる仕組みに変えることで、より情報を発信しやすくなると自分は認識しています。それが逆効果
になっているのは本末転倒ですから、少し整理させていただきたいと思っています。

（６）放課後活動課

○実施済み事業については記載のとおりです。実施事業の予定について、各委員からいただいた質問
にお答えします。

１点目は令和７年度静岡県部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会についてです。秋元委
員から「どのような協議会なのか、またそれを受けて磐田市の移行推進協議会はどうなるのか、関係
性はあるのか」という質問をいただきました。協議会は、主に県や各市町の取組状況を共有するもの
です。昨年度は２回開催され、本市も資料を持ち、磐田市の取組状況を説明させていただきました。
協議会のメンバーである学識経験者の方から意見をもらい、その内容をもとに今回は本市の推進協議
会で内容を共有します。そしてほかの市町を参考にし、本市の取組を実施していくことになります。

２点目は全国・東海大会の激励会についてです。大橋委員から「民間のクラブチームについては、
この激励会は呼ばれないと思います。また来年度のこの会はスポカル所属のクラブのみ対象という理
解ですか」という質問をいただきました。今の方向性として、市内在住の中学生在が参加するスポカル
所属のクラブを対象に考えていますが、まだ決定はしていません。今後、協議をしていきたいと思
っています。

３点目は指導者の募集期間についてです。明日スポーツ少年団の総会へ行き、指導者の募集につい
て説明させていただくので、７月１６日まで１次募集を延長したいと思っています。現在の応募の状況
ですが、教職員の方が２０名、秋元委員はじめ活動指導員の方が１５名、一般の方が１７名の計５２名か
ら募集が集まっています。まだまだ競技に偏りがあるので、その状況を７月１６日まで見て、２次募
集を８月の終わりくらいから始めます。８月号の広報わたの情報ボックスにも掲示させていただき、
２次募集を開始していきたいと思っています。

４点目は本市の部活動地域移行推進協議会についてです。メンバーは１６名ですが、今回私を含め８
名が入れ替わっています。委員の皆様は御承知おきをお願いしたいと思います。

５点目は夏休み児童クラブについてです。こちらは、今回８クラブ増設しました。鈴木委員から
「衛生プラントの夏休みの児童クラブについて、学区はどこを想定していますか」という質問をいた
だきました。これは、衛生プラントがあるのが磐田南小学校の南になりますので、磐田南小学区を中
心に考えています。また、各クラブの空き状況の通知を待機されている保護者の方に出しているの
で、衛生プラントの場所から近い福田の学区も考えていただきたいと思います。同じところで秋元委
員から「衛生プラントの中に児童クラブがありますか」という質問をいただきました。衛生プラント
はし尿処理施設ですが、施設が大きく会議室が二階にあるので担当であるごみ対策課と話を進め、そ
こを今回児童クラブとして使用させていただきます。

６点目は民間委託に関する利用者アンケート結果についてです。今回民間委託を４月から始め、そ
の件で保護者や利用者の方にアンケート調査をしました。内容としては開所時間の延長について、土
曜日と祝日の開所、昼食提供についてです。開所時間の延長については、利用されている方は大体満
足という結果が出ており、未利用の方もサービスの拡充策として満足という結果が出ている状況です。
アンケート回答した中には土曜日と祝日の利用予定なしという方が４２．５％いる状況ですが、利用され
ている方については、おおむね満足していただいている状況が分かりました。昼食提供については、

利用済で満足している、または未利用だがサービス拡充策として満足であるという結果が大半を占めています。しかし内容がお子様メニューではないことや、料金が安いという意見もいただいています。この件について阿部委員から「放課後児童クラブでの昼食提供の値段とおやつの値段」について質問をいただきました。昼食提供については4月の5日間だけですが、現在の4事業者さんにやっていただきました。3事業者は500円、1事業者は300円です。なるべく子供向けにアレンジしているところ、また子供向けの配食サービスをやっているところを選択してくれました。毎月事業者の方たちと運営協議会を開いている中で、夏休みについては500円で統一し、内容についても4事業者をなるべくならすような形を議題として上げていこうと思っています。おやつについては昨年度から変わらず1,500円となっています。今はアレルギーを持っているお子さんたちがたくさんいるので、そういった方たちがおやつはいらないとなれば、おやつ代を取らずに5500円となります。その他の意見として、鈴木委員から「支援員の若返りについて保護者の要望が多いのかどうか」と質問をいただきました。これは1,2名の意見ですが、恐らく若い支援員のほうが活発に動いてくれるので、外遊びも一緒に遊べるということを保護者さんが言っているのではないかと認識しています。

<質疑・意見>

■若い支援員に関してですが、世田谷では大学生を活用していたのがとても印象的でした。大学生に加えて放課後児童クラブを管理する立場の管理者がいて、遊びの幅が広がりとても良いと思います。

次に指導者の募集について質問があります。文化部の指導者はどのくらい集まりましたか。

□現在吹奏楽が5名、合唱が1名となります。竜洋北小6年生懇談会や南部中のPTA意見交換会へ行き説明をしたことで、不安が解消されたという意見がありました。教員は異動がある関係で迷われている方が多いので、今後も説明を重点的にやっていきたいと思っています。

■吹奏楽のことについて、学校を使うことや楽器の件など何か進展はありましたか。

□学校施設については1番の検討材料として話を進めていきます。楽器については、保護者の方から慣れ親しんだ楽器ではない、他で用意された楽器を使いこなすのはなかなか難しいという意見を聞いたので、柔軟に対応をしていきます。

■民間委託に関するアンケート結果についてです。約1,700件中700件ほどある回答の中から開所時間の延長が気になりました。既に満足されている方が32%とのことで、平日の時間の延長はかなりの方が利用されていると感じました。一方で土曜・祝日は6.5%とのことで、土曜日や祝日は回答率と同じぐらいの利用率になっているのでしょうか。

□4.5月の集計ですが、4クラブ増設して土曜日の利用は80名弱となりました。祝日の利用は40名程度となります。

(7) 中央図書館

○鈴木委員から実施予定事業の中で2点質問がありましたので、補足しながら説明します。1点目は中央図書館の郷土史講座「竜洋で学ぶピアノ歴史」について、大人の参加は可能でしょうかという質問がありました。こちらは昨年、中央図書館で実施した郷土史講座が子供に限定するように受け止められるタイトルをつけてしまった反省点を活かし、今年度はより多くの親子連れを期待してネーミングを改めました。見学先が工場となるため、先方と協議しながら小学生以上対象とし、年齢の上限はなしとなります。今月1日から受付を開始しましたが、既に37名集まり、バスの定員を満たしたため受付を終了しました。

2点目は、夏休み子ども図書館体験「ブッカー装備体験」について、ブッカーの意味とは何ですかという質問がありました。ブッカーとは、図書館の本の表紙の上からラッピングをかけている透明なフィルムのことです。図書館に通常納入されてくる本は既に段取りを終えたものが入ってきますが、地元の図書館から直接購入するような地域の本や雑誌類は、皆さんが手に取るものと同じようにフィルムがない状態できます。それを図書館の職員がブッカーをかける作業を常に行っています。図書館体験の中ではそれぞれ自分の本を持って来ていただき、ブッカーをかける体験をしていただきます。

<質疑・意見>

なし

（８）文化財課

○遠江国分寺跡整備委員会についてです。現在の任期が令和 7 年 7 月 31 日で満了となり、次期の委員の任期が令和 7 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日までとなります。人数は 11 名です。今回市議会選出の委員の方が新任となりますので、報告させていただきます。

<質疑・意見>

■本日「磐田の文化財」を頂きましたが、こちらは売っているのですか。

□7 月 1 日から販売を始めました。中には 7 冊入っており 1 冊 400 円、箱セットは 3,000 円で販売しています。少し複雑な値段体系となっていますが、以前までとは異なり、興味あるものや買いたいものだけ買うことができるようにしました。

■現段階で 1 番人気なものはありますか。

□現段階では建造物が人気だと感じています。本を見て、実際自分が行くことができるものに興味が沸くようです。売り始めたばかりなのでこれから取材メモを出し、新聞等に載せていただければもっと手に取っていただける方が増えると思います。

■ふるさと歴史たんけん隊「埋蔵文化センターお仕事体験」は、何をするのですか。

□子ども対象で、出てきた遺物を洗浄する整理作業を体験していただきます。なかなか普段は触れることができないような遺物に触っていただく機会にしようと考えています。

7 協議事項

・令和 7 年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価における目標設定について

前回の委員会においていただいたご意見を踏まえ一部修正しましたので、ご説明いたします。「1－4 教育委員会と市長事務部局との連携」についてですが、教育委員会の活動の達成度・評価が、6 項目中 5 項目が A で、唯一、B となっていた項目です。このため、「★補助執行機関等との連携強化」を新たに重点的に取り組む項目として追加設定させていただきました。

・令和 7 年度磐田の教育について

昨年まで冊子で発行していた「磐田の教育」の見直しについて検討しました。これまで大きく 2 つの目的を達成するために策定してきました。1 点目は、磐田市教育行政の基本方針や講ずる施策について定め、これを公表することにより市民への説明責任に資する（教育基本法）こと、2 点目は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、これを議会に提出するとともに公表することにより市民への説明責任に資することです。しかしながら、近年直面する課題を踏まえ、コスト削減・検索速度向上・業務効率化・保管スペース削減などが見込まれる電子化に取り組むこととし、冊子の大幅見直しを図ります。冊子「磐田の教育」紙媒体の発行を中止し、ホームページにデジタル版を掲載します。

<質疑・意見>

○説明がありましたように、電子版での形の作成を想定しています。希望する方に印刷してお配りするのは表紙から教育委員会の評価点検報告書までとなります。まだこれから実施する編集作業もあるので、大枠のところで御意見等いかがでしょうか。

■グランドデザインの項目を作成したのはとてもすばらしいと思います。1 点、資料に公立の幼稚園や子ども園は載っているけれど保育園は載っていないところが気になりました。一般の人は、保育園も磐田の教育と思っている節があると思います。保育園は 3 歳から幼稚園と同様に教育をする指導要領に変わったので、公立の保育園については載せてもいいと思いました。みなさんはどのように考えていますか。私は教育委員をしているので保育園を除く理由が分かりますが、一般の方から保育園では教育をされていないようなイメージを持たれてしまう可能性があると感じました。

□私も昔からなぜ保育園を入れないのかと疑問に思っていました。載せられないわけではないですが、権限がないものを載せていいのかという議論が根底にあります。

○保有面積や園児数が記載されている表に保育園の枠を載せるのは違和感ないと思います。

■先ほど鈴木委員から公立だけでもという意見がありましたが、私立の協力を得ながら、磐田市の子どもたちを育ててくれているという認識なので、公立だけ選ぶのは反対です。そうではなく、私立もしっかり入れて接続をどうするのが今大きな課題となっています。私立も入れるならぜひ載せたいと思っていますが、出来そうですか。

□載せたいですが、小規模園や認可外施設が増えてきているので難しいと思っています。

○目的別歳入歳出予算額の「幼稚園費」について説明があります。この中に幼稚園管理費と教育振興費の2つの枠が載っています。令和3年からずっと教育振興費が0円となっており、この件について鈴木委員からなくなってしまうのかどうかという御質問を頂きました。令和2年までは教育振興費に金額が入っていましたが予算の見方を変え、教育振興費の予算を幼稚園管理費に合わせました。実際に幼稚園管理費と教育振興費の中には、本課分として幼稚園の管理事業、それから園分として幼稚園の管理事業というのがあり、あえて分ける必要がないため一緒にすると決めました。内容としては教材費やバスの借り上げ費用となります。

■小・中学校は明確な線引きがあるのですか。

□一定程度あります。学校管理費は施設に関わるようなこと、教育振興費については、教材や日常的に絡むようなことで分けています。

○ながふじ図書館運営事業についてです。阿部委員から、一般利用者の人数はどのくらいいるのかという御質問を頂きました。資料に記載のある入館者数は、ながふじ図書館についているセンサーを通過した人数となります。年齢の組分けができず、子どもや児童を含む数となっています。このうちの利用者数は、図書館利用者登録をしていて借りる手続を行った人数となります。利用者数 8,534 人の中で一般の年間利用者は 1,405 人となります。これは図書館利用者カードの使用時に、カード保有者の情報統計データを公共図書館システムの中から出しています。一般利用者の 1,405 人を開館日数 235 日で割戻しますと 1 日あたり約 6 人となります。蔵書冊数に学校図書と公共図書で分けて記載されていますが、利用者数は公共図書の利用者となります。

・磐田市不登校支援プラン

「磐田市不登校児童生徒支援プラン～つながり・かかわりプラン～」について、その内容と方向性について説明します。今回のものは、教職員向けのものですが、保護者や地域向けのものも今回のものをベースにして整理していきます。

まずこのプランの目指すところは、「どこともつながりのない児童生徒をゼロにする」ことです。一人ひとりの子どもが安心して過ごせる場所を作り、自己有用感や自己存在感を感じながら健やかに成長し、社会とつながっていける場を提供することが、私たちの役割であると考えます。昨年度、磐田市では小中学校合わせて約 500 名の不登校児童生徒がいたことはすでにご存知かと思います。不登校の要因は、人間関係や学習の問題、学校・家庭での環境など、多様かつ複雑に絡み合っていると考えますが、現状を変えたくても変えられない、どこに相談したら良いか分からないと悩む子どもや保護者がいるのが現状です。本プランは、こうした困り感を抱える子どもや保護者に対し、校内外で「つながり」「かかわり」を持てるよう、支援体制を整え、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを推進していくものです。

本プランで定義する「どこともつながりのない児童生徒」とは、学校が1カ月以上本人と直接接触できておらず、かつ外部の専門機関ともつながりがない児童生徒を指します。本プランのキーワードである「つながり・かかわり」のあり方は、大きく3つのステージで構成しています。第1に「関係づくり」、第2に「相談」、第3に「支援」というステージです。子どもの個々のニーズに合った居場所を見付け、安心して過ごせるような提案とサポートを行っていきたいと考えます。「1つめのつながり」から始まり、信頼関係を築き居場所を共に考え、「2つめのつながり」へ。そして、その居場所で安心して過ごせるようサポートする「3つめのつながり」へと、複数のつながりへと広げていける支援を目指します。最終的には、いつでもどこでも誰かとつながっている、つながりの連動が社会での自立につながる大切かと考えます。

不登校に至る子どもの具体的な声や背景には「学校に居場所がない」「周りに自分の思いを打ち明

けられない」といった状況があります。私たちが目指す子どもの姿は、学校や支援センター、オンライン空間などに「落ち着いていられる場所がある」ことで、自分のペースで過ごし、「ここにもいいんだ」という安心感や、「自分のことを分かってもらえている」という安堵感を得られる状態です。最終的には、自己存在感や自己肯定感を持てるようになることを目指します。

この目標達成のために、支援は多岐にわたります。大きくは「魅力ある学校づくり」「早期発見・対応できる体制づくり」「校内外に落ち着いて過ごせる居場所づくり」の3つを柱とし、さらには校外機関やオンラインでのつながりの紹介も行っていきます。

今後の学校における居場所づくりの柱、校内教育支援センターについてです。「校内教育支援センター」は、教室に入ることによる困難を抱える児童生徒が、学校の中で安心して過ごせる居場所機能を持つスペースで、現在、中学校全10校と小学校10校に設置されており、令和6年度は合計167名が利用しました。目的は、子どもが自分のペースで生活・活動できるよう支援し、自己存在感を得られるようにすることです。個別スペース、協働スペース、リラクセススペースを設けるなど、レイアウトも工夫し、個々のニーズに合わせた過ごし方ができる場を目指していきます。

<質疑・意見>

○校内教育支援センターの写真が載っていますが、個人的には学校と変わらないと感じます。あすなろへ行った時、子どもたちにどのような場所で過ごしたいか聞くと、縁側でひなたぼっこできるような場所と言ってくれた子どもがいました。そのため今の写真から変え、リラクセススペースというイメージを視覚的に出したほうがいいと思いました。ソファが置いてあるような写真に変えるなどして、学校にはないリラクセススペースのイメージをもう少し打ち出していただけたら選択肢が広がり、発展すると感じました。

○阿部委員がおっしゃるように、我々が今目指そうとしているイメージをより多くの人に共有するには、このままでは固いということが理解できたので、検討していきます。

○1番肝となるのはつながり・かかわりプラン（磐田市不登校支援プラン）になると思います。一昨年の不登校の数に比べて昨年の不登校の数を見ると、532人から493人まで減っていることが分かります。そのため魅力ある学校づくり、もしくは早期発見・対応する学校づくりでの初期対応で未然防止を図ることが重要です。また前年度からの不登校の継続者数が多いといった結果が出ているので、どこかに安心できる人、心を開ける人、信頼できる大人がいる場所を一つでも子どもに持たせ、繋げていくというプランの形で整理させていただきました。对学校ではなく、市民の皆様や保護者の皆様の協力が必要不可欠であるというのをホームページ上できちんと出していききたいと思います。さらに保護者支援もとても大切なので、保護者にどういった情報を提供するのか、相談できる場所、支援していただいている場所、人の点においてもきちんとお知らせしていきたいです。例えば校外教育支援センターで実施している親の会に関して、そこに通っていない子たちの保護者の参加も可能で、つながりを広げていくといった情報を出していけたらと思っています。

もう一点、「どこともつながりのない児童生徒」についてです。1か月以上面談や電話等で本人と直接接触できていない、かつどこでも外部と繋がっていないことですが、文科の基準は1週間に1回です。磐田市は1か月に1回とさせてもらっていますが、今まで1か月1回というのはどちらかというと生存確認のような考え方できました。磐田市の基準に当てはまる子が12人、文科の基準では30人を超える状況です。この不登校支援は、最終的には社会的自立にどうつなげていくのかが大きな目的となります。そのため社会的自立につながるためのつながり方を学校にも理解してもらい、ただ見に行き会いに行くだけでなく、心を開け、つながれるような関係性を持てることが第一歩と感じました。

■居場所を作るだけでは社会的自立にはつながっていかないとありますが、社会的自立から最終的には働いて納税者になるような子どもを育てるためには何が1番大事ですか。

□いろいろあるとは思いますが、傷ついた自己肯定感を持っている子たちが多いと感じているので、先ほど言ったように信頼できる人が1人でもいること、自分を1人の人間として認めてもらえている関係性からコミュニケーションを取れるようになることがまずは大事だと思います。

■今まで議論していたのとは反対に保護者自体が行かせたくない、学校と話したくないというような

方たちに対してはどのように考えていますか。

□親が行かせたくないという話はあまり聞かないですが、お子さんがコミュニケーションを取れたり、自分の存在意義を感じたりする場所や人とどこかでつながっていればいいと考えます。学校には行かないけどうちで勉強させる、違うところに通わせるという方もいらっしゃいますし、一方でネグレクトな感じで全く手をかけないというような方もいると思います。そんな様々な背景を持つ子どもたちがどこかでつながっていることが重要と感じます。

○校内や校外で誰かとつながり、何かの刺激を受ける居場所を提供し、かつうまく整えていく雰囲気づくりを進めていただきたいと思います。

○人と関わる中で自分はこういう人間だった、こんなことが好きで興味あったというような「好き」が見つかり、自分の誇りとなって一歩前に進めると思います。実際に実施している学校もありますが、できれば、校内教育支援センターに地域の方にも入ってもらい、何か活動をするのがいい案だと思います。そのためには学校運営協議会で取り組みの話をして、地域の協力を得るといった働きかけをするのが重要と感じています。

○図書館や交流センターなど市が持っている施設や武器をできるだけ使いながら、どこかで誰かがキヤッチしてあげる形が一番いいと思います。

○基本的に校内の部分が中心になると思いますが、押し進めていきたいと思います。未然防止のところでは学校の文化や風土と連動するところもあると思うので、どういう子ども観で子どもたちと関わればいいのかを考え、つながり・かかわりプランのイメージ図を使いながら理解していただきたいと思います。

8 その他

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和7年8月28日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会